

平成16年度当初予算について

平成16年2月

宮 城 県

1 財政状況

国の三位一体改革により、国庫補助負担金廃止の代替財源として、所得譲与税が創設されるなど、不十分ながら、地方への税源移譲の道筋がつけられた。

また、地方財政対策については、歳出の徹底した見直しや国の公共事業の抑制に合わせて地方単独の投資的事業が大幅な減となるなど、地方財政計画全体の規模が抑制されたため、地方交付税総額も4年連続の減となったほか、財源不足を補うために発行される臨時財政対策債も大幅な縮減が行われた。

こうした状況を受けて、我が県の財政状況は、企業業績の回復等に伴う県税の増加が見込まれるものの、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な落ち込みにより、昨年度の当初予算を上回る財源不足が生じることとなる。このため、財政健全化債の発行や基金取崩しにより、予算編成しななければならない厳しい状況にある。

2 予算編成の基本的な考え方

平成16年度当初予算の編成に当たっては、平成13年度に策定した財政再建推進プログラムに加えて、歳出構造改革への取組により、歳出削減と歳入確保を図るとともに、緊急経済産業再生戦略プランを含む政策枠予算の充実に努めたほか、部局枠予算については、現場により近い部局長がリーダーシップを発揮した予算編成を行い、政策シフトを図った。

具体的には、低迷を続ける雇用状況への対応と県内経済の回復を確かなものとするため、緊急経済産業再生戦略プランを最重点事業と位置付けて、その所要額を確保した。さらに、みやぎ震災対策アクションプラン、福祉先進県づくり、環境立県みやぎ、みやぎらしい教育、地方分権の推進、治安対策の強化などに向けて、新規重点事業などの緊急性や優先度の高い施策に重点的、効率的に配分することに努めた。

3 財源の確保

一般会計の一般財源については、次のように措置した。

県税については、雇用や所得環境が依然として厳しい状況を反映し、個人県民税等の税目では前年度を下回るものの、最近の企業業績の回復傾向に伴い、法人関係税が堅調であることなどから、県税総額では前年度を上回った（2,345億円（対前年比+65億円、+2.9%））。

地方交付税については、交付税総額が前年度より6.5%減額されており、我が県においても前年度を大きく下回った（1,837億円（対前年比-81億円、-4.2%））。

また、財源不足を補てんするために措置された臨時財政対策債については、全国の総額が28.6%減額されており、前年度を大きく下回った（375億円（対前年比-150億円、-28.6%））。

これらの一般財源については、現時点で見込みうる最大限の額を計上したが、それでもなお不足する財源を確保するため、財政健全化債を130億円発行するとともに、財源調整機能を果たす4基金を190億円取り崩すことにより対応した。

4 予算の規模

平成16年度当初予算の規模は、一般会計で約8,257億円、総会計で約1兆1,014億円となり、前年度比較では、一般会計で0.5%、総会計で1.3%の増となった。